

平成 3 1 年 第 1 回  
箕面市教育委員会定例会会議録

# 箕面市教育委員会

平成31年第1回  
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成31年1月24日(木) 午後1時

1. 場 所 箕面市立市民会館 大会議室2

1. 出席者 教 育 長 藤 迫 稔 君  
代 表 教 育 委 員 山 元 行 博 君  
教 育 長 職 務 代 理 者 大 橋 亜 由 美 君  
委 員 中 享 子 君  
委 員

1. 付議案件説明者

教 育 次 長 高 橋 由 紀 君  
子 ども 未 来 創 造 局 長  
子 ども 未 来 創 造 局 担 当 部 長 浜 田 徳 美 君  
子 ども 未 来 創 造 局 副 部 長 岡 裕 美 君  
子 ども 未 来 創 造 局 学 校 教 育 監 石 橋 充 久 君  
子 ども 未 来 創 造 局 担 当 副 部 長 巢 組 悦 子 君  
子 ども 未 来 創 造 局 担 当 副 部 長 今 中 美 穂 君  
子 ども 未 来 創 造 局 副 理 事 水 谷 晃 君  
教 育 政 策 室 長 村 中 慶 三 君  
学 校 教 育 室 長 金 城 忠 君  
人 権 施 策 室 長 柴 田 大 君  
青 少 年 育 成 室 長 今 峰 秀 樹 君  
子 ども す こ や か 室 長 菅 原 か お り 君

## 1. 出席事務局職員

教育政策室担当室長	山本学君
教育政策室参事	西山心悟君

## 1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市日本語指導支援事業実施要綱改正の件
- 日程第 4 箕面市青少年健全育成推進奨励交付金等交付要綱改正の件
- 日程第 5 箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件
- 日程第 6 箕面市保健衛生指導員委嘱の件
- 日程第 7 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 8 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 9 生徒指導の件
- 追加第 1 箕面市立学校教職員の非違行為に関する箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同教職員の処分の件

(午後 1 時開会)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今から、平成 31 年第 1 回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○教育長（藤迫稔君）：ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第 1 「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 5 条第 2 項の規定に基づき、中委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）：次に、日程第 2 「教育長報告」を行います。

○教育長（藤迫稔君）：まず初めに教育委員会委員関係ですが、12月7日に「少年を守る日」統一活動がありまして、各教育委員に出務いただき、各小中学校の校区巡回を行っていただきました。同じ日に、地域住民主体の学校地域ボランティアに関する研修が教育センターでありまして、先行自治体であります東京都三鷹市からボランティア活動をされているかたに、研修講師として来ていただきました。研修会には市教委の事務局職員や校長、副校長、指導主事、そしてモデル校となる学校の保護者のかたに加え、教育委員にも参加いただきました。ワークショップをしたり、有意義な議論ができたと感じています。次に教育長関係ですが、平成 30 年度第 4 回箕面市議会定例会が行われました。

12月4日には、文教常任委員会で子ども未来創造局関係の議案について質問がありました。また、12月20日、21日には一般質問がありまして、今回は教育委員会の子ども未来創造局に対する質問が大きな割合を占めておりましたので、議員を始め市民の皆様の教育委員会に対する関心の高さを改めて痛感したところであります。しっかりとやっていかなければならないと思いました。次に行事関係ですが、まず学校教育・子育て関係では、12月1日に箕面市小学生なわとび大会が、第二総合運動場の体育館で1140人が参加して行われましたが、観覧に来られている保護者のかたがたも含めて、会場のキャパシティが限界に近づいているのではないかと考えており、来年度は会場を変更することも検討していかなければいけないと思っています。大会当日に体育館で挨拶をした際に、そのことについては触れさせていただきました。箕面子どもステップアップ調査が11日、12日に小学校で、17日、18日に中学校でそれぞれ行われました。次に生涯学習関係ですが、19日にシニア塾の修了式が行われまして、修了証書授与されたかたが279名おられました。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議事に入ります前に、本日の日程のうち、日程第9、報告第7号「生徒指導の件」、及び追加日程第1、議案第1号「箕面市立学校教職員の非違行為に関する箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会の審議結果及び同教職員の処分の件」は、人事案件その他の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。皆様の総意により、当該案件については、非公開で審議することといたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ただいまご指名いただきましたので、ここからの議事を進行いたします。まず、日程第3、報告第1号「箕面市日本語指導支援事業実施要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局人権施策室長に求めます。

○子ども未来創造局人権施策室長： 本件は、箕面市日本語指導支援事業実施要綱において、外国からの来日または帰国等により日本語を理解することが困難な児童生徒等やその保護者に対して日本語指導や通訳による言語の支援を行う日本語指導支援事業の対象者に、箕面市立小中学校等に在籍することが見込まれる児童生徒等の保護者を追加する必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたの

で、同規則第3条第2項の規定によりご報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第1号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第4、報告第2号「箕面市青少年健全育成推進奨励交付金等交付要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局青少年育成室長に求めます。

○子ども未来創造局青少年育成室長：本件は、箕面市青少年健全育成推進奨励交付金等交付要綱において、箕面市青少年健全育成推進功績功労者表彰の対象者の範囲を拡大する必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理いたしましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第2号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第5、報告第3号「箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局担当副部長に求めます。

○子ども未来創造局担当副部長：本件は、箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対し、府費負担教職員の非違行為の審査について諮問する必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第3号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第6、報告第4号、「箕面市保健衛生指導員委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子どもすこやか室長に求めます。

○子ども未来創造局子どもすこやか室長：本件は、箕面市保健衛生指導員の委嘱を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項に基づき、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項により報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第4号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第7、報告第5号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長：本件は、人事発令を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により教育長が臨時に代理いたしましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第5号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第8、報告第6号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長：本件は、去る平成30年12月13日に開催されました平成30年第12回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成いたしましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき報告するものです。ご承認くださいますようお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第6号を採決いたします。本

件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

- 代表教育委員(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 代表教育委員(山元行博君) : 各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。
- 教育委員(大橋亜由美君) : 以前に新聞で、大阪府が4月以降から小中学生の携帯やスマホの使用を、各学校もしくは教育委員会の判断に委ねることが報道されましたが、箕面市としては4月以降どのような対応をされる予定になっていますか。
- 子ども未来創造局学校教育室長 : 携帯やスマホの学校への持ち込みにつきまして、確かにそのような報道がされていますが、大阪府教育庁によると府議会で「災害等のことを踏まえて検討をしていく必要性がある」という話はしたが、報道されたような発表はしていないとのことで、担当者会議やその他の会議の場において、報道内容を否定しています。箕面市教育委員会には、大阪府教育庁からの正式な依頼や通知等はまだ来ておりませんが、今年度中に大阪府教育庁がなにがしかの通知を出すと思っています。それを受けまして、箕面市としても今後の対応を検討をしていこうと考えております。来年度すぐに何か新しい動きがあるという状況ではないと聞いております。
- 教育委員(大橋亜由美君) : もしそうであれば、新聞の報道が先走っていると思うのですが、保護者のかたがたの多くは、学校へのスマホや携帯の持ち込みが可能になるとの認識を持たれていると思いますので、学校から保護者宛てに何らかの通知が必要であると思います。
- 子ども未来創造局学校教育室長 : 校長会でも同じような意見が出ておりまして、箕面市としての対応を検討しているところです。
- 代表教育委員(山元行博君) : 是非とも混乱がないようにしていただきたいと思います。他の自治体でも「携帯やスマホを持ち込んでもよい」と理解している保護者が圧倒的に多く、大阪府としてしっかりと調整して見解を出してもらう必要があると思います。府に対しても要望しておいてください。
- 代表教育委員(山元行博君) : 他に事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。
- 代表教育委員(山元行博君) : それでは次に、日程第9、報告第7号「生徒指導の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に係る事務局職員以外の事務局職員、及び傍聴のかたは、退席してください。

(報告第7号及び議案1号に係る審議)



○代表教育委員（山元行博君）： 以上をもちまして、本日の会議は、全て終了し、付議された案件、議案1件、報告7件は、全て議了いたしました。教育長にお返しします。

○教育長（藤迫稔君）： ありがとうございます。これもちまして、平成31年第1回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後1時29分閉会）

以上のおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長（本人自署）

委 員（本人自署）